令和5年度 第2回正副管理者会議議事要旨

【1】開会

【2】管理者あいさつ

< 管理者 > 令和5年10月25日に招集予定の議会定例会に提出を予定している案件についてご審議をいただきたい。また、消防職員の定数管理に係る方針案ということで協議をさせていただきたい。その他、報告事項としてリンピアいなばの状況等についてご報告をさせていただく。

【3】議事

- [1]議会定例会(令和5年10月25日招集予定)提出議案
 - 1 令和5年度鳥取県東部広域行政管理組合一般会計補正予算(第1号)≪議案第14号≫(案)
- <事務局>総額で 21,030 千円の増額補正をしたいと考えている。歳出補正額の主な内容は、令和5年4月の定期人事異動及び退職等に伴う人件費8,780 千円の増、大雨による環境クリーンセンター法面復旧業務費10,045 千円の増、損害賠償請求事件弁護士委託費2,205 千円の増となっている。また、指定管理をお願いしている3施設の委託期間が今年度末で満了することに伴い、次期5年間の委託を行うにあたり、債務負担行為の補正をさせていただきたい。
- <副管理者>クリーンセンターの法面崩落は、どういった復旧をするのか。
- <事務局>今年度、来年度の2ヶ年かけて復旧作業を行う。道路が走っている箇所の法面が 崩落したということで、今年度は雨水が法面に流れないように排水できるような 工事と、路盤がかなり傷んでいるので、路盤改修をする予定にしている。来年度 は、土砂が流出しないようにするために植生マットを設置する予定としている。
- <管理者>この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよいか。
- <副管理者>「了承】

2 令和4年度鳥取県東部広域行政管理組合歳入歳出決算の認定について ≪議案第15号≫(案)

- <事務局>決算規模は、一般会計歳入が7,218,952千円、歳出が7,110,068千円であり、実質収支は108,884千円の黒字である。特別会計は、歳入が2,681千円、歳出が2,670千円であり、実質収支は11千円の黒字である。
- <副管理者>売電収入の状況についてはどうか。
- <事務局>リンピアいなばの余剰電力売電収入は、ボイラ不具合により本稼働が遅れたため 売電収入が見込めていない。令和4年4月、5月と試運転を開始した令和5年1 月から3月分で36,780千円となっている。
- <管理者>この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよいか。

<副管理者>[了承]

3 鳥取県東部広域行政管理組合職員特殊勤務手当支給条例の一部改正について ≪議案第16号≫(案)

- <事務局>新型コロナウイルス感染症の五類感染症への移行等に伴い、現行は感染症対策業務に従事した消防職員に対して特殊勤務手当を特例で支給していたが、特例を廃止し、今後特定新型インフルエンザ等に対する業務に従事した場合に特殊勤務手当を支給するという内容の一部改正である。
- <副管理者>手当の支給額の考え方を教えていただきたい。
- < 事 務 局 >国からの通知により示された額に準じて設定した額である。
- <管理者>この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよいか。
- <副管理者>「了承〕

4 鳥取県東部広域行政管理組合火災予防条例の一部改正について ≪議案第17号≫(案)

- <事務局>対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、蓄電池設備に係る位置、構造及び管理に関する基準の見直しを行い、新たに固体燃料を用いた厨房設備の離隔距離を定めるとともに、所要の整理を行うための一部改正である。
- < 管理者 > この件について、事務局提案のとおり議会に提出することとしてよいか。
- <副管理者>「了承]

[2] その他

<協議事項>

- 1 消防職員の定数管理に係る方針(案)について
- <事務局>定年引き上げによる60歳を超える職員の増加等により、消防力の低下が課題となっている。今後、定年退職者の補充採用では、約10年後に20歳から30歳代の職員が約35パーセント減少することになり、組織運営に支障がでるおそれがあり、採用者の平準化の必要性がある。採用の考え方として、今後20年間を見据えた採用計画を策定し、段階的に現場勤務職員を確保する必要があるため、組織市町とも協議をしながら、見直しを行いたいと考えている。

<報告事項>

1 可燃物処理施設「リンピアいなば」について

<事務局>可燃物搬入実績について、前年度と比較すると6月を除く各月で搬入量は減となっている。県内の各広域も含め、全国的に同様の傾向がみられるようである。売電状況については、8月は4月、5月の焼却量と大差はないが売電額が減っている。要因の1つとしては、夏場はクーラーの使用等により消費電力が多くなり、売電に回す量が減ったことによるものと考えられる。9月は搬入量の減により、

焼却炉がほぼ1炉運転となったため、売電量、売電額ともに大幅な減となっている。これらのことから、当初見込んでいた年間を通じての売電額は、現時点で下回るものと見込まれ、2月補正予算で減額補正をさせていただく予定である。見学者数については、4月、5月は公民館や老人クラブといった大人の見学者が多かったが、8月、9月は社会科見学や鳥取市が委託されているとっとり市民電力の出前講座等により子どもの数の方が多くなってきている。

- <副管理者>売電収入が減ることに伴い補正予算で減額する予定ということだが、現段階でどれくらいの差が出ると見込んでいるか。
- < 事務局>売電収入は、当初予算額は2億3千万円を見込んでいたが、2億円程度になる予定である。

2 高機能消防指令センター更新事業の進捗状況について

〈事務局〉設計業務の入札は指名競争入札とし、落札金額は12,100千円で、落札者は三井 共同建設コンサルタント株式会社山陰営業所である。令和5年6月6日に契約締結し、業務期間は令和5年6月7日から令和6年2月2日までである。全庁舎の 指令設備の現地調査を令和5年8月に3日間実施し、順調に設計業務を進めてい る。全体事業費は、令和5年度は設計業務として12,100千円、令和6年度と令 和7年度の2ヶ年で設備更新業務として概算で14億円を見込んでいる。

3 消防庁舎整備事業の進捗状況について

<事務局>消防庁舎整備基本方針に基づき、現在5施設の整備が完了し、順調に業務をしている。進行中の事業について、八頭消防署若桜出張所は、令和4年度から事業着手しており、設計業務が完了し今年度着工の予定となっているが、現在、若桜町による用地取得に時間を要している状況である。この状況が続くと、用地造成に影響が出るため、進捗によっては、建設工事の着工を次年度に繰り越す見込みとなる。気高消防署は、建設用地について鳥取市と協議を進めており、今年度中には、鳥取市により用地の売買契約が締結され、造成設計に進む見込みであり、順調に進めば来年度には設計業務と地質調査に着手できる見通しである。今後の方向性については、消防庁舎整備基本方針が策定されてから10年が経過しようとしていることや、整備方針で整備目標年度が定まっていない消防庁舎が耐用年数を迎えることなどの理由から、基本方針の見直しを検討していく予定である。

4 令和7年度緊急消防援助隊中国・四国ブロック合同訓練について

<事務局>火災、地震、津波などの大規模な災害を想定したシナリオに基づいて、緊急消防援助隊がどのように連携して活動するかを検証する訓練である。全国を6つのブロックに分け、鳥取県は中国・四国ブロックに属している。中国・四国9県で訓練を持ち回りで担当し、令和7年度が鳥取県の担当となり、鳥取県東部地区を主会場として訓練を計画している。訓練規模は、中国・四国9県と兵庫県の緊急消防援助隊が鳥取県に参集し、さらに、航空隊、自衛隊、警察等も訓練に参加する

ため、鳥取県内で開催される災害対応訓練としては、過去最大規模の訓練となる。 現在、会場の候補地を選定し、交渉を進めているところである。

- <副管理者>市町の消防団員も参加するのか。
- <事務局>団員の方にもご協力をお願いしたいと考えている。

【4】その他

[1] 今後の行事予定について

[2] その他

<事務局>職員採用試験の第1次試験を9月17日に実施したところ、消防職1人程度の 募集に対し17名の受験者があった。10月10日に試験委員会を開催し、8 名を第1次試験合格予定者として決定した。

【5】閉 会